

令和4年

新城市教育委員会

6月定例会会議録

新城市教育委員会

令和4年6月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 6月 23日(木) 午後2時30分から午後4時01分まで

2 場 所 新城市役所本庁舎4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形 博教育長 青山芳子教育長職務代理者 安形茂樹委員 夏目みゆき委員
原田真弓委員 夏目安勝委員 鈴木志保委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
原田教育総務課長
中嶋学校教育課長
村田生涯共育課長
滝川生涯共育課参事
中村生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事

5 書 記

下山教育総務課庶務係長

6 議事日程

日程第1

(1) 令和4年4月、5月開催会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について
(2) 行事・出来事(6月、7月)について

日程第3

(1) 報告事項
ア 6月議会について(教育部長)
イ 新城市学校施設長寿命化計画について(教育総務課)
ウ 東三河ジオパーク構想推進準備会の状況について(鳳来寺自然科学博物館)

(2) その他

- ア 小学校再配置の「基本的な考え方」と「指針」について（教育総務課）
- イ 令和5年度使用小学校及び中学校教科用図書採択結果について（学校教育課）
- ウ 夏の特別展 新城の自然探訪
ー新城市の自然誌から探るー の開催について（生涯共育課自然科学博物館）

閉会

※次回定例会議（予定）令和4年7月21日（木）

○職務代理者

それでは皆さん、こんにちは。本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまから、令和4年6月定例の教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 会議録の署名

最初に日程第1、令和4年4月、5月開催会議録について、お願ひします。

事務局

では、4月、5月開催の会議録について、ご署名をお願ひします。

日程第2 教育長報告

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、日程第2、(1)教育長報告について、お願ひします。

○教育長

では、お願ひします。

本日、二つの報告をさせていただきます。

一つは、教育委員の皆様にもご出席いただいている授業力向上プロジェクト「みがく」、昨年度までの学校訪問です。

もう一つは、学校給食施設整備事業についてということで、よろしくお願ひします。

では、プロジェクト「みがく」の用紙をご覧ください。

今週、2校の授業がありました。八名小学校に訪問させていただいた時の話です。5時間目が終わり6時間目に指定授業ということで全職員が集まり、そこに事務局の職員が集まり授業が行われました。とても素晴らしい授業で、最初の5分が音読、そして次の30分が話し合いだったのですけれども、音読からすばらしい音読、なかなか聞いたことがないようなものでした。どんな授業になるんだろうと思って話し合いに入ったら、ここに書いてある五つのよさが生まれていました。全ての子供が自分の考えを伝えたい、本当にもう一步進んで伝えないと気が済まないぐらいの、そんな姿が見られました。

二つ目は、子供の発言にその子の感じ方、思い方、考え方が詰まっているということで、文を切り取りしたものではなくて、その子の感じ方等が入っているということ、そして一人一人の発言がとても長かったのです。だけれども、無駄なことは一切言ってなくて、子供がきちんと考えて論理づけて、話をしている。

三つ目は、これはなかなか難しいですけれども、子供が30分で、大人のカウントだと、もし文字に起こすと1万字程度、1万字に迫るぐらいの発言量だったのですが、教師は50字ぐらいでした。つまり音読が終わると教師が言ったのは、うまくなったね、うまくなったねと7文字だけなのです。でも子供はその気になってしまっている、そういう授業でした。

四つ目、ほかの子の発言を聞くときに形だけでなく、よくあるんですけど、形だけは対等に言う、それでもできればすばらしいですけど、話の内容を受け止めている。本当に聞こうとして、予想しているという、そういう状況までたどり着いていました。

こんな会話がありました。Aさんという子が、登場人物の気持ちの移り変わりを話していて、清々しい気持ちになったという言葉を使ったのです。清々しいという言葉は、教科書には出てなくて、ほかの子供Bさんが、Aさん、清々しい気持ちってどういう気持ちですかと聞いたのです。そしたらAさんが自分の言葉で、例えば、朝起きたときに外に出て外の空気に触れてうれしい気持ち、気持ちいい、そんな気持ちになることを清々しいというと思います、みたいなことを言ったのです。これもすごいな、国語辞典にはそんなこと書いてないけれども、自分で、子供が自分の言葉で表現できる、すごい子たちだなというように思いました。最後は、子供同士が相手の考えをきちんと受け止めて、尊重しているという、そういう姿でした。

今日、午前中、校長会議があったのでそのことを紹介して、私がもう一歩進んでやってほしいということで、願いを伝えました。それは、授業後の検討会議があるんです。教員が話すんです。教員もこの授業のようになると多分、授業力が上がってくるのではないかと。それは、話し合いの①から⑤の子どもという言葉に教師に置き換える、全ての教師が発言体制を取っていく。教師の発言にその教師の感じ方、思い方、考え方が詰まっている。30分程度の話し合いで、教師全員合わせると1万字近くなります。そういう発言力になる。教師がほかの教師の発言を聞くときに、その教師が何を言おうとしているのか予想しながら聞いていく。教師の思い、考えが響き合って教師がほかの教師を尊重している、こういう教師集団になるとその学校は伸びてくるということを伝えました。

これで約3分の1の学校が終わりましたが、またいろいろ気づいた点を教えていただけるとありがたいと思います。

裏面は、関連して、校長先生にもお伝えしたことで東井先生のお言葉から拾ったものも伝えさせていただきます。

二つ目の報告ということで、学校給食施設整備事業、これは私の言葉が間違っているといけませんので、この文章を読み上げます。

本事業において、最も優先されるべきことは、安全安心な給食を継続、安定して子供たちに提供することにある。そのためには、衛生的な調理場を完備することと、とりわけアレルギーを持つ子供が、安心して食べられる給食を提供する体制づくりの強化に努めなければならない。新城市では、これまで自校方式により調理員手作りの出来たてでおいしい給食が提供されてきた。しかし、現在の市内小中学校の給食室、国の衛生基準を満たしているのは、既にドライ方式を完備している黄柳川小学校、鳳来寺小学校、作手小学校の3校である。自校方式を継続するとすると、ほかの15校において早急にドライ方式を完備した給食室にしなければならない。ドライ方式の給食室は、従来の給食室の1.4倍以上の床面積が必要になり、その面積を確保できない学校も複数あり、その場合、学校内の別の敷地に給食室を建築しなければならない。

アレルギー対応食が必要な子供に安全安心な給食を提供するために、一般の調理とは別に専用の調理過程が必要になり、各学校で対応するのが極めて困難な状況である。現在は、各学校において栄養教諭、養護教諭、学級担任、管理職や保護者から子供のアレルギーに関わる具体的な対応について聞き取りを行った上で、細心の注意を払い個別に給食を提供している。少子化が進んでいるが、アレルギー対応食が必要な子供は、増加傾向にある。エピペンを常時携帯する子供にとっては、生命にも直結する。栄養教諭が在籍しない学校や、アレルギー対応食が必要な子供が多い学校では、安全面で十分な体制が取れておらず、調理員を含め教職員の負担が大きくなっているのが実情である。

これらのことを踏まえ、新城市教育委員会では、平成27年度から子供の健康と安全を守るために自校方式を継続する可能性も視野に入れ、親子方式、共同調理場と併せ、現状の問題点を解決する方法を検討してきた。

自校方式を継続するためには、給食室の建築に37億円以上かかること、敷地内での移築が困難な学校があること、アレルギー対応食を提供することが困難であること、各学校で給食室建築中の給食提供が困難であることから自校方式を断念した。

親子方式については、都市計画法に伴い新城地区については、導入が不可能であることが判明した。これらのことから共同調理場建設を選択し、新城市議会での決議に基づき、基本設計、実施設計、業務委託等に関わる事務を執行した。

一方、新城市自治基本条例の第6条参加の仕組みの第14条には、以下のように定められている。

市は、市政に関する計画及び政策を策定する段階から市民の参加を促進します。

市は、市民の多様な参加の機会を設けます。

新城市自治基本条例にのっとり、基本計画を立案した段階でその計画を市民に提示する必要があったが、市議会に諮るにとどめたこと、基本設計見積書の紛失や設計後に建設予定地に県有地が含まれていたことが発覚し、実施計画の一部を修正しなければならず、必要な税金を無駄に使用したことは弁解の余地はなく、全て市に責任があり今後のミスは許されない。

これらの経緯を十分に理解した上で、令和4年3月議会の付帯決議を重く受け止めて、今後取り組まなければならない。

二つ懸念があります。

一つ目、将来的な経費に関わる懸念。

現在の計画に基づいて、共同調理場を建設した場合、合併特例債の活用期限である令和7年度末までの完成に間に合うため、建設や各学校の受け入れ施設工事に伴う費用は、その約65%が合併特例債で賄われ、この分は交付税として国から受け取ることができる。40億円の経費であれば、市費負担は14億円であると。仮に現時点で自校給食を継続する場合は、合併特例債を活用できずに全て市費負担となる。しかし、共同調理場建設後30年先を見据えた場合の費用を考えると次のようになる。

業務委託の費用が年間3億円、年間70万食で計算した場合、1食当たり430円となる。少子化が進み10年後の2032年には概算で年間50万食、1食当たり600円となる。この1食当たりの費用には、食材費は含まれていない。食材費を含めれば10年後で1食当たり900円、人口減少の進み具合から判断すれば2040年には1食当たり1,000円を超える可能性がある。したがって、新城市が世代のリレーできるまちであり続けるためにも共同調理場建設する以上、その有効な活用方法を市民に提示しておく責任があると考えます。

共同調理場建設に伴う組織作りに関わる懸念

本事業は、共同調理場建設事業費、各学校受け入れ施設工事費、業務委託費等、予算規模は大きい。事業を開始する段階からこの規模の事業に対する適切な組織づくり、並びに体制づくりがされていないために担当する職員の負担は計り知れないものとなっている。本事業の重要性は、今後も変わらないため、5年間をめどに暫定的に学校給食課を設置するなど、いま一度組織づくりと体制づくりを見直す必要があると考える。

以上のような懸念も含めて、私の思いを書かせていただきました。

共同調理場に関わって、原田課長から関連説明をさせていただきますので、お聞きください。よろしく申し上げます。

○教育総務課長

本日お配りしました、令和4年5月31日付 教育長安形博様宛の学校給食共同調理場建設延期の要望書をご覧くださいませでしょうか。

これは5月31日、新城市政を考える会の共同代表である加藤芳夫氏と熊谷則之氏、自校式給食を守る会の澤田恵子氏、それから市議会議員の山田辰也議員の4名が教育長室を訪れ、教育長、部長、私と同席の下、この要望書を手渡されました。この要望書の趣旨につきましては、前半部分がこれまでの事務手続きの不手際、それから中段ぐらいから現在の経済情勢、価格の高騰、建設資材の高騰ということが書かれております。それから、総事業費がいまだに示されていないということから、今後建設資材の高騰を受け、巨額な建設費となることが予測されるということから、2点要望をいただきました。

1点目は、これまでの不手際を深く反省し、早期に全ての市民に対して謝罪をし、学校給食共同調理場事業についての説明をすること。

2点目が、学校給食共同調理場建設を日本国内外の経済情勢が落ち着くまで延期することという2点であります。

この要望に対して、今後回答を作成していきます。

まず、1点目につきましては、これまでの事務の不手際につきましては、昨年の8月の全員協議会において、当時の市長、当時の教育長がこの不手際を認めて深く反省をし、謝罪をしております。今後、要望があるたびに、その点について謝罪をしていくことは考えておりませんので、その旨を説明させていただきます。今後の共同調理場事業についての説明につきましては、これまでも代表区長会、市のPTA連絡協議会の総会で説明させていただいたり、今後、広報ほのかでも周知をしていく予定でありますので、改めて市民説明会というような形での説明は考えておりません。そういったことを回答として書いていきたいと思っております。

2点目の延期につきましては、いつまで、何年間延期ということは具体的に書かれておりませんので、経済情勢が落ち着くまで延期するとなると、たとえ建設資材が通常に戻ったとしてもその建設費は、先ほどの合併特例債が適用できませんので、全て市民の負担にかかってくるということから建設資材が高騰している現状ではありますけれども、市民への将来負担を考えると、早期に建設を行うことが将来負担の軽減につながると考え、延期は考えていないということで、回答していきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

以上です。

○教育長

以上で教育長報告とさせていただきます。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

ないようですので、次の行事・出来事、6月、7月についてお願いします。

○教育総務課長

教育総務課からお願いいたします。

資料の1ページをご覧ください。

6月9日ですが、新城市議会6月定例会が開会をされました。会期は、明日、6月24日が最終日となっております。

23日、本日ですが定例教育委員会会議を開催しております。

7月に入りまして、8日、三遠南信教育サミットが浜松市で開催され、教育長が出席予定です。

13日、愛知県市町村教育委員会連合会定期総会研修会が東海市で開催され、教育長が出席予定です。

21日、定例教育委員会会議を開催予定です。

26日、三河部都市教育長協議会がみよし市で開催され、教育長が出席予定です。

28日、第1回東三河小中高特連携協力推進協議会が豊橋市役所で、29日、第2回教育長会議と視察が東栄町で開催をされます。

教育総務課からは以上です。

○学校教育課長

続いて学校教育課をお願いします。

6月は、これまで共育の日ということで、一般の方々公開の行事が行われてきたわけですが、コロナで2年中断をしていました。今年度は、少しずつその形が戻ってきています。授業を公開して、保護者に見ていただくという形が多かったのですが、学校によっては、新城中学校は、同窓会が主催した講演会を開いて、広く地域の方には案内はしなかったのだけれども、同窓生の方にはどうぞというように声をかけたであるとか、それから新城小学校では、地域の方もよかったらどうぞということで、宣伝はしなかったのですが、来たいという方には来ていただいて、300名ほどの地域の方、保護者の方が学校を訪れたということを知っております。

それから6月25日、小学校の球技大会、7月2日、3日、中学校総合体育大会が予定されています。

小学校の球技大会は、ドッジボールを行う予定です。こちらは、まだ各家庭、保護者1名まで応援はいいですというような形で案内をしている会場が多いです。唯一、鳳来寺小学校の会場は、その規制はありませんが、ほかの4会場では保護者1名までということで案内が出ております。

それから中学校の体育大会ですが、こちらも卓球は閉め切ったところで競技をやるということで、保護者の応援は一切駄目ですということで認めてありませんが、ほかの競技に関しては、各家庭何名までということで応援OKですというような形で、少しずつコロナの前の状況に戻りつつあるような形になっています。

それから、見ていただくと、野外活動が入っている学校がたくさんあります。小学校ですが、この中で作手の野外教育センターを利用する学校が5校、三ヶ日の青年の家を利用する学校が3校、鳳来寺にあるやまびこの丘を利用する学校が1校、それから学校に泊まるという小学校が1校あります。ということで、以前は美浜まで出かけているような学校もあったのですが、コロナの影響もあって近場で計画をしているという学校が多いように思います。

ざっとであります、以上であります。

○生涯共育課（共育・文化係）

続きまして、資料の3ページをご覧ください。生涯共育課、共育・文化係の6月の予定については、6月2日木曜日に新城市家庭・地域教育推進協議会を開催しました。コロナ禍における各団体の活動

の様子、今後の活動の在り方について意見交換を行いました。

6月25日土曜日、生涯学習推進員意見交換会を開催します。

7月の予定ですが、7月4日月曜日、青少年問題協議会を開催します。

また、親子を対象とした共育講座を下記日程で開催します。

以上です。

○生涯共育課（図書館）

続きまして4ページをご覧ください。図書館から6月7月の行事についてご報告いたします。

まず、6月、7月毎週木曜日、午後4時からビデオ上映会、毎週土曜日午後3時から絵本の読み聞かせを開催しております。

6月から12月にかけて、有教館高校3年生の生徒2名のインターンシップ受け入れを行っています。

6月7日に第3回の図書館まつり実行委員会を開催し、プログラムの具体的な検討を行いました。

7月の中旬に打合せが行われる予定であります。

6月14日には、作手小学校3年生の児童17名が社会見学として、市役所の本庁舎見学の後、図書館の見学と読書体験を行っていただきました。

記載にはございませんが、6月15日に市内の緊急地震速報の放送に合わせて、避難訓練を実施いたしました。来館者11名の方のご協力をいただきまして、ヘルメットを着用していただき誘導等の訓練を行いました。

そのほか、6月3日から市民課の依頼を受けまして、マイナンバーカードの交付申請補助窓口を図書館1階の情報コーナーで開設しております。こちらは場所の提供だけになりますが、市民課職員が毎週月、火、金の正午から午後4時まで来館者に向けて窓口を開設しており、年度末までの開設となります。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

5ページをご覧ください。生涯共育課スポーツ係の予定です。

6月1日より作手B&G海洋センターにおきましてカヌーの体験が始まります。

6月7日には、スポーツ推進委員の第2回の定例会を行いました。

6月18日の土曜日に、第2回しんしろこどもスポレククラブ及び市スポーツ推進員の実技研修会を行いました。

7月にまいりまして、7月7日に令和4年度の愛知県都市社会体育主管課長会議があります。

7月9日には、東三河スポーツ推進員の実技研修が蒲郡で行われます。

7月18日、海の日になりますが、B&G海洋センターの無料開放デー及び第3回スポレククラブのほうを同時で開催いたします。

7月21日ですが、市スポーツ推進員の第2回のスポーツ推進委員会を開催します。

夏休みのスポーツ教室につきまして、7月16日から7月28日まで開催を予定しております。

また、水泳教室におきましては、7月29日から8月31日までコパンスポーツクラブにて行います。

また、フェニックスのバスケットボール教室、こちらも7月28日、8月1日と2日に分けてそれぞれの学校で行います。

スポーツからは以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

引き続きまして、6ページをご覧ください。文化財・資料館・長篠城の担当から予定等をお知らせいたします。

6月2日、旗頭山古墳群の連絡会議を資料館で行いました。

6月4日、設楽原決戦場まつりは法要のみでの実施になりました。

6月10日、田原の福江小学校、それから7月6日、鳳来寺東小学校、7月30日に大府市から神田小学校と少しずつ学校の見学が入り始めております。

6月12日、野田城でウォーキングがございました。こちらのほうは、千郷区長会の主催で行いました。ちさと館を出発して、野田城まで歩いて行くというような形でのウォーキングでしたが、野田城の新しい魅力を地域の方々に知っていただくいい機会になりました。

6月15日、長篠設楽原戦いの450年祭の打合せを地域の方と実施いたしております。

ここには記載がございませんが、6月18日に東郷地区の子どもたちに集まっていただいて、来年度実施予定の設楽原検定というものの問題づくりをいたしました。毎月1回程度、定期的集まりながら、問題を製作していくという計画で進めております。

6月30日、愛知県博物館協会の理事会が瀬戸市で実施されます。

7月17日、資料館におきまして、資料館まつりを実施いたします。

7月27日から31日まで、学芸実習ということで愛知大学から2名の学生が来て、学芸員になるための勉強をしていきます。

以上です。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に博物館関係の行事・出来事です。7ページをご覧ください。

6月につきましては、1日に湿地サミットが長久手市で開催され、職員1名と長ノ山湿地巡視会3名の方が参加をいたしました。資料には、10日となっております八名小学校5年生の来館でございますが、大変申し訳ありません9日の誤りです。訂正をお願いいたします。9日には八名小学校の5年生児童、先生30名にご来館いただきました。

19日には、野外学習会、「初夏の里山と湿地の植物」を作手総合支所周辺にて開催し、25名が参加いたしました。

20日には、鳳来寺小学校への出前教室のほかに資料に記載はありませんが、鳳来寺小学校の6年生が総合学習として来館され、館内の見学を行いました。

続いて、7月の行事をご覧ください。

2日には、東三河ジオパーク構想推進準備会の主催のモニターツアーを開催いたします。このモニターツアーは、新城市と東栄町の淵を巡るツアーでございます。こちらにつきましては、3月19日に新型コロナウイルスの感染拡大により中止となったツアーで、今回改めて開催するものでございます。

7月3日には、友の会の行事として「初夏のきのこ観察会」を開催いたします。こちらにつきましては、様々な種類のキノコが多く生える場所ということで、豊川市の赤塚山公園内を観察する予定です。現在、募集定員いっぱいの30名の応募があります。

7月17日から8月31日の間ですが、夏の特別展として「新城の自然探訪、新城市の自然史から探る」を開催いたします。

なお、7月21日から8月31日までは、特別開館としまして、休館日なしで開館をいたします。
博物館からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまのご報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

○委員

それでは一つ教えてください。

生涯共育課の図書館の行事・出来事の説明の中に、図書館の見学として作手小学校の子供さんたちが庁舎と合わせて見学されましたという報告があったかと思いますが、どの学校も小学生3年生が、私たちのまちということで、きっと学んでいくと思いますが、どのような見学ツアーとかというのを各学校がどのように取り組んでいるかという実態がわかるといいかなと思いましたので、どのような計画がされて庁舎とか図書館、消防署、市庁舎など、市の施設の見学があると思うのですが、どのような見学プログラムが行われているか教えてください。

○学校教育課長

各学校がどんなプログラムを組んでいるのかというのは、実際把握ができておりません。時々、市庁舎の見学でどここの小学校が来庁します、という情報は入ってくるのですが、なのでどの学校がどこへ行って、どんな勉強をしているのかというのは、またちょっと聞いておきたいと思います。

○委員

せっかくこの庁舎がこのところに建って、遠くに新東名高速道路が見えたりとか、自然や山々が見えたりして、大変展望のいいところだと思いますし、こういう経験というのは、教科書や資料で自分たちのまちとは勉強するというのも大切ですが、実際に見てみる、それから消防署に行ってみるとか、図書館に行ってみてというように実際の行動というものはとても大切な経験かなと思うので、ぜひともそういう格好で入れられて、多くの学校で入れられるといいかなと思いましたので、伺いました。

よろしく願いいたします。

○委員

行事や出来事ではないですが、東陽小学校、娘が通う東陽小学校も6月10日まで、あじさい読書週間ということで、たくさん本を読もうということで多読賞を狙って毎日、もともと本が好きなんですけど、週に何回か文化会館のほうの図書館のほうにも出入りさせていただいたのですが、そのときに母親目線でいろいろ思うことがありまして、ホームページのほうを見ましたらお問い合わせというところがあるのですが、こういった要望がありますとか、こんなふうに思いますというのは、実際どちらに声を届けたらいいのかというのが迷いがありまして、例えば、小学生1年生の娘なので図鑑とかを見ますね、重いのでどうしても床に座ってしまうのです。絨毯が敷いてあるのですが、椅子の数が少ないなと母親としては思ったり、あと4歳の年中の娘は本を読みに行くんですけど、絵本のお部屋がありますよね一つ上がってあそこで読む、私はこちらで読むんですけど、返しに行くときに結局靴の脱ぎ履きが手間になるのでずりばいで本を返しに行くんですよ。だからもう少しお部屋のサイズがあるので、全部本を入れるということは無理だと思うのですが、なかなか見ると、ずりばいでお母さん、本を返しに行ってるな、お子さんの靴脱がしてまた履かせては大変だもんという様子を見

たりとか、そういうことがあって、子を思うその思いというのは、どういったところに届けたらいいかなということちょっと思いました。

○生涯共育課（図書館）

そういったご意見や要望は図書館職員にダイレクトにお伝えいただいても、大丈夫です。ちょっと言いにくいとか、こんな意見を出す場所があるとか、何かご意見箱じゃないですけど、そういったものがいいなということであれば、そのようなものを設置して取り入れ、ご意見を取り入れ使いやすいものにしたいなと思います。

○委員

よく出入りするお母さんと話しをすると、子供はもう持ってくるじゃないですか。そうすると子供は持ってくる、自分で本を探すというのもひとつ楽しみですよ。でも、本を抜いたところがついているわけではないので、ちょっと学校のようにさせるものがあつたらいいなということをお伺いしたりだとか、本当に小さなことなんですけど、学校よりもはるかに新しい本があつて、楽しくてうちの娘はあと4冊だよと言って帰るぐらいなんです。なので、せっかくそういう環境があるので、少しでも快適に親も過ごせたらなと思うと、岡崎のようには言わないですけど、こちらに本当に子供だけのセクションがあるといいなと思ったりとかあるので、そういった要望書、改善提案書ではないですけど、そういうものを出せるところがあつたりすると、割といろいろな声が集まってくるんじゃないかなというのを2、3週間感じて図書館に出入りさせていただきました。

○生涯共育課（図書館）

ありがとうございます。

○職務代理者

ほかによろしかったでしょうか。

○委員

学校教育課お願いします、もし分かりましたら。

球技大会、初めてのドッジボールということで、その参加状況だとか、参加のルールといいますか、どんな形で行われるのでしょうか。大規模校と小規模校は随分差がありますので、実施方法が気になっています。

○学校教育課長

ざっと、会場とそれから集まる学校についてお伝えします。

新城小学校会場では、新城小学校、千郷小学校、八名小学校の3校の男の子が集まります。

千郷小学校会場、今の学校の女子が集まります。新城小学校、千郷小学校、八名小学校です。

東郷西小学校会場、東郷西小学校、東郷東小学校、鳳来中部小学校が集まります。これは男女です。

鳳来寺小学校会場は、小規模校が集まります。庭野小学校、鳳来寺小学校、黄柳川小学校、鳳来東小学校です。

東陽小学校会場は、舟着小学校、東陽小学校、作手小学校が集まることになっています。

○委員

全て保護者の応援はOKということですね。

○学校教育課長

はい。

○委員

例えば、1チームの人数が決まっていると思いますが、大規模校だと選抜チームで何チームか出すとか、そういう形になるでしょうね、きっと。出場する子どもは、どのように決定しているのかなと思います。

○学校教育課長

チーム分けは見ると、15人とか14人とか、東郷東、西のチームではそんなふうに出ているので、A、Bと書いてあるので、交代しながらすべての児童が参加するような形にはなると思うのですが、すみません、詳細はちょっと分かりません。

○委員

初めての試みなので、いろいろと問題も出てくるのかなと思います。楽しみにしておりますが、練習時間等も含めてどんな課題や成果が出てくるのか、注目してみたいと思います。

ありがとうございます。

○職務代理人

ほかにございませんか。

○委員

もう1点よろしいですか。お願いします。

今年からですけど、鳳来東小学校が特認校にということで募集されたと思いますが、どのような状況で始まったかというところを教えてください。

○学校教育課長

もう一度、ごめんなさい。

○委員

鳳来寺小学校が特認校の開始というか、去年このような提案をされていて、今年から募集をされたということで、始められたのでしょうか。

どのような状況であるかということをお教えいただければと思います。

○学校教育課長

まだ実際に、特認校制度を使って子供が入ってくるという状況はないですが、鳳来東小学校に続いてということで、本当に環境、小さな学校であれば活躍できるという子もきっといると思うので、この制度をうまく利用しながら子供が生き生きと活躍できるような場所提供できるといいかなという事は思います。それが小さな学校が生き残っていく、子どもも学校も、両方が生かされる制度だと思うので、今後もこの制度を使って、うまく両者が躍動できるような状況をつくれたらいいなというのを思っています。

○委員

ありがとうございました。

○職務代理人

ほかにはないようでしたら次に移りますが、よろしいでしょうか。

日程第3 報告事項

それでは日程第3（1）報告事項。ア、イ、ウとございます。

それでは、教育部長からお願いします。

○教育部長

よろしくお願いします。

私からは6月議会での一般質問の関係をご報告させていただきます。

今日、別刷り資料で質問と答弁をお配りしておりますのでそちらを見ながらお願いします。

一般質問につきましては、先週の水曜日の6月15日から金曜日17日の3日間行われまして、教育委員会関係で9人の方からご質問いただきました。

今日の資料にはお付けしていませんが、まず、小野田直美議員から安形新教育長の教育方針についてご質問がございました。

教育長からは、先般、「新城の教育」で教育長が記事を書かれておりますが、「子どもが輝くまち新城」ということで、三つの柱、「心の通う教育、失敗に学ぶ教育、それから子ども主体の教育」を基に新城教育を進めていきたいと、ご答弁されています。

それでは、それ以外のものについては、量が多いですが資料に沿って、かいつまんでご報告させていただきます。

まず、1ページ、学校教育関係で何人かからご質問いただいております。

まず、齊藤竜也議員です。主題として、中学校の部活動の地域移行についてということで、何点かご質問いただいております。

(1)では、現状はどうかということでありますので、現状を資料のとおり答えさせていただきます。

それから下のほう(2)については、スポーツ庁が地域のスポーツクラブへ部活動を移行させていくというような方針が新聞記事等に出ておりましたが、それを踏まえてどのような状況かという質問を何点かされております。

次に報告させていただきたいのが、2ページのウ、休日の部活動の段階的な地域及び民間移行についての考え方ということであります。いろいろな課題がある中ではありますが、今一番懸念されるところが一段目の後半ですけれども、生徒の活動の保障、指導者の確保と指導料、保護者の経済的負担増による格差等々が心配され、特に懸念されるのが指導者に関わるということなので、お答えしております。ただ、一番最後の段落ですが、これらのことを踏まえ、本市としては急激に体制を変化することは、生徒のためによくないと判断しており、少なくとも数年間の移行期は、現在行われている学校中心の部活動をベースとして、技術指導の部分で地域、民間に協力していただく体制で行っていきたいというようなことで、まとめてお答えをしております。

それから3ページ目の(3)、完成形として考えております仮称ではありますが「新城クラブ」についてのご質問がございました。その状況ですが、新城クラブの創設に向けては、その前段階でシスタースクール制を導入していく、2中学が合同で団体のスポーツ競技等をやっていくというような考え方にに基づき、シスタースクール制を導入していきたいということをお答えさせていただいております。

3ページ下のカーランド陽子議員から、市内こども園と小中学校のコロナ対策としての消毒状況について質問がありました。学校の関係は、2段落目ですが、平日に毎日1時間、学校規模によっては2時間消毒を行っているということでお答えさせていただいております。

4ページに行って、今泉吉孝議員から、主題として本市の子供たちの置かれている状況と教育現場

ということで、1点目が子供たちが実際に置かれている現場の声を聞けるようなシステムがあるのかというようなご質問でございます。

中段2段落目ですが、学校としては子供の一番近くにいる学級担任だけでなく、教科担任や学年担任、養護教諭など子供と関わりのある全ての教職員が見守るように心がけているという、現場の状況をお答えさせていただいております。

2点目ですが、学校において管理職以外の先生たちの声を吸い上げるようなシステムはあるのかという質問です。2段落目ですが、基本的には、学校は校長の管理下の下、運営されています。円滑な学校運営と教育活動の充実のためには、全教職員が自分の考えを伝えやすい雰囲気づくりが大事ですので、教育委員会は学校訪問等で各学校の様子と共に教職員一人一人の様子を把握し、必要に応じて教職員と面談を行っているということで、各学校に配置されております教職員の方々等の意見も吸い上げるような状況はつくっている、というお答えさせていただいております。

5ページに行きまして、ここから教育総務課の関係の質問が幾つかございました。

まず、山口洋一議員から小中学校の敷地の環境整備についてということで、幾つかご質問いただいております。

1点目が現状ということであります。現在は主に用務員さんが草刈りや除草作業を行っております。用務員さんが配置されていない学校においては、学校長はじめ学校職員が対応しているという、実際のところをお答えしています。

それから4点目、今後の対応、課題、考えられる課題と今後の対応策ということで、2点目ですが、対応策としましては用務員の学校間応援体制の仕組みが必要ではないかと考えています。例えば、長期休みになります夏休み期間中などに、市内の用務員が環境整備に人手が必要な学校へ集中的に派遣して、大人数で草刈りなどの作業を行っていったらどうかということを考えている、ということをお答えさせていただいております。実際、用務員さんが配置、配置されていない学校もありますが、配置されている学校においては1名の用務員さん配置ですので、なかなか広い学校敷地内の環境整備をお任せするということにはいきません。そこは人海戦術ではありませんが、このような方法で対応できる部分是对応していきたいということを考えているところでございます。

6ページ、今回の議会においても学校給食の共同調理場に関して、何人かの議員さんから質問いただきました。質問の内容は、これまでの市のやり方に対してもう少しまくやれなかったのかという視点での質問が今回も出されました。したがって、これまで昨年来ですが、お答えしていることをまた繰り返してお答えしているというものがほとんどであります。

まず、6ページの浅尾議員さんからは、(1)自校式についての検討の段階で見積りを取らなかったのかというようなことを質問されております。いろいろ検討した結果、共同調理場方式という選択をしたので、具体的に自校式の改修にかかる見積りを取ることはしていないというお答え。

それから2点目が、事業費がいくらなのかということであります。これについては今、実施設計の修正業務を行っておりますので、この中で金額がつかめてまいります。そこで金額がつかめた段階で、財源の内訳等を含めしっかり議会等示へおしていきたいと回答をしております。

それから、7ページにいきまして、丸山隆弘議員から県立高校の跡地のことについてご質問がありました。メインは、旧新城東高校の跡地を市としてはどうしていくかという質問でございましたが、それに付随して、旧鳳来寺高校の跡地については、今のところ市としてはどういう考え方かというよ

うなご質問でございました。現在、市の教育委員会と県の教育委員会が管理運営委託契約を結んでおりますので、教育委員会がお答えをさせていただきました。現状は門谷区と施設の使用について契約をして有効に利用していただいておりますので、その状況に今のところ変化のないところであります。市としても、あそこをどうしていくかという利用の計画を持っておりませんので、今後も地元、門谷区の意向も聞きながら調整していきたいというようなお答えをさせていただきます。

それから7ページの下段がカーランド陽子議員から、共同調理場についての質問がございました。主題は、昨年度来、何度か出ておりますが、昨年度の3月議会、当初予算の議決に当たりまして、共同調理場の事業については附帯決議がなされました。先般、そのものについては資料としたお配りさせていただいておりますが、それについてそれ以降、教育委員会としてどのように対応しているのかというような質問でありました。1点目の不手際等については、既に反省の弁は述べておりますというように、それから2点目の説明会については、保護者への周知等、市のPTA連絡協議会の総会等行っておりますし、今後、広報ほのか等の媒体を使って情報提供を行っていくというように、それから3点目が事業費の話ですが、それは先ほど浅尾議員のところでもご説明しましたように、間もなく分かりますのでそれでお示ししていきたいという形でそれぞれお答えさせていただきます。

8ページの下段が、中西宏彰議員から少子化、移住・定住促進ということで、特に小学校の児童数の推移を見ると、今後の学校運営が心配されるのでどのような分析と対策を考えているのかという質問でありました。子供の推計ができていますので、それを見ますと、例えば、令和3年度中に生まれた子供が小学校に入学する令和10年度になりますと、今の児童数から約3割減少するようなことが統計上推計されております。その対応として、先ほど委員さんから質問がありました特認校の対応で教育委員会としては今のところ考えているというようにお答えしております。

やはり市全体で取り組む必要がある少子化対策とか定住対策等がうまく回ってこない、学校だけの対応ではなかなか厳しいなというところがありますので、市全体での取組を踏まえて教育委員会としても対応していきたいという考え方でお答えさせていただきます。

次に、9ページが山田辰也議員から共同調理場の関係で何問か質問されております。

大きな1点目が、委員の皆様ご承知かと思いますが、5月の末に新聞の折り込みで自校給食を守る会、先ほどの要望書にあった団体ですけれども、それによるチラシ、共同調理場の事業をやめて自校式に戻す、自校式を維持すべきというような内容のチラシが配布されたことについて、幾つかの視点で市はどう考えているのかというように質問がございました。いずれのことにつきましても、これまで山田議員含めてであります。昨年来同じような質問をいただいて、同じように答えさせていただきますので、改めてチラシを見てどう考えるかということですが、市の考え方は変わらず、共同調理場の供用開始に向けて事業を進めておりますので、その立場でもってお答えをさせていただきます。

10ページのほうも、令和元年度に行った基本計画、基本設計業務のことについて、改めて質問がありましたが、これらのことにつきましても繰り返しになりますが、昨年来同じような質問をいただいて、それに対してお答えさせていただいておりますので、繰り返しのよう状態でありましたが、同じようにお答えをさせていただきます。

最後、11ページが生涯共育の文化財の関係で、今泉吉孝議員から(1)野田城の関係で整備はど

んな状況かという質問であります。市としては案内看板の設置等にとどまっております。史跡地は民地、野田城のほぼ全域が民地でありますので、なかなか市が直接的に環境整備をしていくというのは難しい部分があります。それとは違う形で、千郷地区の方々によって「千郷郷土研究会」というのが組織され、先ほどの報告にもありましたようにウォーキングをやっていただいたりとかして、そのようなことで野田城の史跡への理解が深まるような活動もしていただいている。現状はそのような状況であるとお答えさせていただいております。

2点目が記録写真のデジタル化ということであります。基本的に古い写真は紙ベースでの写真またネガのまま保存する考え方で今はおり、実際、100年前の写真も残っております。それを踏まえてということではありますが、デジタル化をどんどん進めるといっても費用的なものもありますので、なかなかそれは難しいかなと思っておりますので、展示であったり、あるいはホームページで古い写真を活用したりというような機会には、デジタル化する必要がありますので、そういう作業に合わせてデジタル化については対応していきたいという形でお答えしております。

以上、かいつまんだ形でご説明させていただきましたが、6月議会で各議員さんから教育委員会関係で質問いただいたもののご報告になります。

以上です。

○職務代理者

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

○委員

共同調理場の問題について、また同じ質問が繰り返されたということ。教育部長さんに対して不誠実だと、何度もなじるような質問をした議員がいました。

私は、あの質問の態度こそ不誠実だし、質問の内容も不誠実だと感じ、新城市民の一人として非常に残念な思いをいただきました。

今回、調理場の建設延期について要望書が出されているようですが、議会の場で議長さんが傍聴席に何度も静かにしてくださいと呼びかけ、注意をしておりました。どなたが傍聴席に見えたか分かりませんが、何度説明しても理解しようとしえない、聞く耳を持たない、本当に悲しくなりました。

この要望書の中に、区長会の代表やPTAなど極々一部の市民だけにしか説明していませんとなっておりますが、この調理場の建設について最も意見を尊重しなくてはいけない人々は、学校現場の職員の方々であり、PTAの保護者の方の声だと思います。共同調理場にしてほしいというのは、全小中学校からの強い要望、切実な要望があり、自校方式から変更してきた経緯があるのです。これまでに全PTA保護者に説明がありました。私は区長を務めていますが、地区の役員レベルまで説明しています。区長会の代表だけでなく、どの地区でも組長、副組長レベルまでも伝わっているはずですが、市のホームページにも掲載されていますので、一般市民の方々にも関心がある人には、分かるような体制が既に取られています。ごくごく一部の市民だけしか説明していないというのは誤りです。

ちょっと伺いたいのですが、これまでに学校に、あるいは教育委員会や市に共同調理場の建設について、反対意見とか、建設延期だとか、そういった意見や要望は寄せられているのでしょうか。保護者とか、一般市民の方からですが、把握されていれば。

○教育部長

一番キーとなるのが、4月に保護者の方々へこの事業をA3判にして資料としてお配りした後に、

なんらか反応があるかなと思ったのですけれども、そのときは何も反応が、保護者の方々からは反応がなかったです。逆に反対を含めて、賛成もなかったというか、その事業の状態について説明した資料について、納得できないとか、よく分からないということも含めて、何も問合せ、意見等はありませんでした。また、市のPTA総会のときも、同じ資料を使っただけの説明でありましたが、特段その事業の進め方について、なんらご意見は保護者の方からはいただけていない状況です。

あと、一般市民の匿名で、豊橋の牛川のコンビニエンスストアからファックスをいただきました。匿名です。その内容は、共同調理場反対というような趣旨の内容であったです。

○委員

一部の反対されているグループからは当然、そういった意見を寄せられる可能性はあると思います。なぜ牛川からファックスが届くのでしょうか。私は立場上、給食関係の方、子どもの保護者、地域の方々、いろいろ意見を聞く機会がありますし、説明することもあります。ですが、そういう反対意見や批判的な意見や要望は一切、聞いておりません。ですから、ほとんどの保護者や市民の意見は、先ほどの教育長の「子供たちに安全安心な給食を継続し、安定して供給できるような共同調理場を少しでも早く建設してほしい。」これが一番の願いだと考えていると思います。共同調理場建設に賛成の方々は、その方向でよいと了解されているので、黙ってみえるのではないかと私は思っています。

ですから、この事業を少しでも前へ、早く実現できるように推進していただきたいというのは、私だけでなく、全小中学校、保護者、教育委員会、ほとんどの市民の思いだと受け止めています。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかによろしかったでしょうか。

では、私から1点ですけれども、今の話の続きになるのですが、ちょうど4日前の日曜日、入船公民館の主催である下江市長と話しをしようというようなことがありまして、参加をしてきました。人数制限もあったと思いますけれども、高齢者の方、それから地元の方ということで集まったのですけれども、そのときに、市長の口から非常に穏やかな口調で、誰にでも分かりやすく、給食の共同調理場についての説明がありました。非常に丁寧な説明でした。司会者の方から何か質問はありませんかというようなことで、とてもいい機会だったなと思います。いろいろ反対意見ももちろん、これからも続くかと思うのですけれども、やはり市民に対して細やかな説明を続けていけば必ず分かっていただけの、そして実現が早くしていただきたい、こういう希望を皆さんが持つことにもつながると思いますので、いつもそこで教育部長は表立って非常に大変、メンタル面も大変だと思いますけれども、頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次に移ってよろしいでしょうか。

報告事項イです。

教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、新城市学校施設長寿命化計画につきまして、資料の8ページからご覧ください。

学校施設長寿命化計画につきまして令和4年3月に策定を行いました。報告が遅くなってしまい大変申し訳ございません。資料の10ページをご覧ください。

計画の背景としまして、全ての校舎、屋内運動場の耐震化工事が平成24年度に完了しておりますが、

施設の経年劣化等から発生する不具合、故障などには、それぞれが発生してから対応するという事後保全という形でこれまで対応してきました。しかし、財源確保がさらに厳しくなっていく今後を見据え、施設の健康診断、定期検査を定期的に行っていく予防保全へと転換することで、施設の耐久性を高め、長寿命化を図っていくこととしております。

少し飛びますが、資料の23ページをご覧ください。

実施計画としまして、2行目からになります。構造躯体の劣化調査を行い、構造躯体の健全性及び残存耐用年数の評価を実施した上で、個別施設計画を策定し長寿命化を図ります。と記載をしております。これに基づきまして、市議会6月定例会において、構造体耐久調査業務委託費を計上させていただきました。この調査によって、各学校施設の耐用年数がどの程度見込めるのか、目安を把握し今後、各学校の改修計画を策定してまいります。この調査は、学校の壁や柱をくり抜いて調査を行いますので、かなり大きな音も出ます。作業としては、夏休みや冬休みなどの長期休業期間で行うこととなりますので、調査の結果が出そろうのは、来年の秋頃となる予定です。その調査結果を踏まえて、今後各学校の改修計画を策定していく予定としております。

非常に簡単ではありますが、長寿命化計画について説明させていただきました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。

ご質問等ございませんか。

では、最後に鳳来寺山自然科学博物館よりご報告申し上げます。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

東三河ジオパーク構想推進準備会の状況についてご報告をさせていただきます。

本日、A4の両面刷りの資料をお配りしてありますので、こちらをご覧ください。

最初に、ジオパーク構想推進準備会の推進事業とは何かということをご説明をいたします。1の事業概要をご覧ください。ジオパーク構想推進事業は、東三河地域の貴重な地質や地形それにつながる歴史、文化、環境などを地域資源を教育活動や観光資源として活用し、地域振興につなげていくということを目指し、資料に東三河振興ビジョン、平成27年から29年度とありますが、そちらのリーディングプロジェクトというものの一つに位置づけられまして、平成28年度からは東三河の8市町村で構成する東三河ジオパーク構想推進準備会、これは鳳来寺山自然科学博物館が事務局となっておりますが、こちらを立ち上げ、推進体制の組織の検討や日本ジオパークの認定を目指した事業、具体的にはモニターツアーやシンポジウム、地質資源の調査、ガイドの育成などを実施してきたところでございます。

2の課題をご覧ください。

この事業につきましては、最初は平成25年度に豊橋市、新城市において活動が始まりました。それから9年が経過しております。そして、東三河一体の組織である準備会を立ち上げた平成28年からは6年が経過しているところでございます。今回、今後、日本ジオパーク日程の申請を進めるということに当たりましては、東三河の自治体の合意をしなければならない事項がありまして、令和3年度におきまして、これまでの経過や課題を整理し、今後の方向性について準備会で検討をしてきました。合意すべき事項としては、この下の①、②、③と大きく三つあります。

一つ目は、人的支援です。日本ジオパークの認定を受ける認定審査においては、十分な仕組みと取組体制というのが求められておりました、この仕組みというのがいわゆる組織体制がしっかりしているかということが求められます。このため、申請の際には、協議会組織を立ち上げることが必須となります。また、組織には、事務局職員と専門知識を有する職員が必要となり、事務局職員3名と地学部門専門の職員1名が必要と想定しております。こちらにつきまして、各自治体で人的な派遣、または資金的な協力への理解が必要となってきます。

二つ目でございますが、経費負担でございます。協議会運営にかかる年間事業費としては、事務局の件費を除きまして、年間約1,000万円を想定しております。またこのほかにも、この認定審査で指摘を受けますと、これを改善するために経費がその都度発生することも考えられますので、その都度各自治体からの負担というものが発生しますのでその理解が必要となります。

最後に三つ目ですが、費用対効果についてです。近隣のジオパーク認定地域にアンケートを行ったところ、認定の効果として「郷土愛の醸成」など、理念的な効果を上げる地域が多く、東三河ジオパークの認定で当初期待しておりました交流人口の拡大や関連産業の活性化の効果などを感じる地域は少ないという結果が出ました。このことから認定によって本来の目的である交流人口の拡大、関連産業の活性化等の効果が出るかというのは、不確実であるということが考えられるということへの理解というものがありませんでした。これを踏まえて、3.の検討の経過というところでございますが、昨年10月8日にこれまでの経過や課題を踏まえてジオパーク構想推進の今後の進め方について、準備会にて意見交換を行いました。意見の中では、認定を目指すか否かも含めまして、今後の事業の進め方には見直しが必要という意見が大半を占めました。このため、事務局としましては、各構成自治体の考え方を一度整理し、一定の結論を出す。そのためには各自治体におきまして、これまでの経緯や現在の状況、今後の方向性についてを首長まで説明して、それぞれの自治体の考え方の確認をお願いしたところでございます。

そして、令和4年5月18日の準備会におきまして、各構成自治体からの報告をいただき、今後の進め方についての意思統一を図ったところです。事務局としまして、4の今後の方向性の選択肢案というのを提示させていただいております。これは、今年の準備会での意見を踏まえて、事務局で3つの選択肢案を提示したものでございます。

①案としましては、このままジオパーク認定を目指しまして、ジオパーク構想を推進を進めていくということで早期に、8市町村の合意の上、進めていくというものです。

②としましては、引き続きジオパーク構想を推進するが、認定の目指す時期を決めずに、改めて機運が高まった時点で申請するかどうかを検討するというものでございます。これにつきましては、ジオパークという名前が日本ジオパークネットワークという団体に加盟していないとジオパークという名前が使えません。そのため、現在のジオパーク構想準備会を引き続き行いながら、認定申請の時期は決めないという案でございます。

最後に③案としまして、ジオパークの認定は目指さず、独自のジオ活用の推進を行うということで、こちらにつきましてはジオパークの認定は目指さないけれども、これまでの準備会で行いましたモニターツアー、ジオ資源の調査などの実績を生かした新たなネットワーク組織を構築しまして、教育部門8市町村の連携と観光部門を入れた情報交換などでジオ資源の共同利用を進めていくというものです。ただし、ジオパークという名前は使わず、ジオパークのネットワークも退会するという3案を提

示させていただきました。

こちらを提示させていただいて、5月18日の準備会では5.の今後の具体的な進め方にございますように、案③の方向で進めるということで、準備会では合意形成を図ったところのございます。ただし、この方向性の正式決定というものは、この事業が8市町村の首長の合意を得てスタートした事業のございますので、今後、8市町村の首長会議におきまして、具体的な提示をしながら合意形成を進めていく予定のございます。

状況は以上のございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

ご質問等ございませんか。

○委員

全体としては、消極的な方向に動いているというような受け取り方をしたのですけれども、新城市としてはどんな方向でお考えなのでしょう。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

新城市独自でということですか。認定をめざすかどうか。

○委員

これから市長さんが会合を持たれて、最終的な結論をお出しになるんですけれども、まさに市の中枢がこれから考えていくということで受け止めたらよろしいでしょうか。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最終的な合意につきましては、首長、各8市町村の首長会議で決定したものでありますので、これにつきましては方向転換するに当たっても首長の合意を得て最終的な決定になります。準備会では、各市の考え方を整理をお願いし、報告いただいた上で、準備会としての意思統一を図ったものです。ただ、最終決定ではないので、最終的にはその合意で決定されていくということになります。

○委員

わかりました。

ありがとうございました。

○職務代理者

ほかによろしかったでしょうか。

それでは、日程第3の（2）その他ということでア、イ、ウとあります。

教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、小学校再配置の「基本的な考え方」と「指針」ということで、資料の28ページをご覧ください。新城市と新城市教育委員会では、平成21年3月小学校再配置の基本的な考え方と指針を策定しております。市内の小規模小学校の自然を基盤とする人間味あふれる活動は、教育の原点であり新城教育の誇りであるということを示しております。しかし、少子化の進行で小規模から過小規模となり、授業や生活の活動場面において、適切な人数の維持が難しくなり、そのことが子供の心身の成長に少なからず影響を及ぼす可能性が考えられることから、適切な人数構成による充実した学校教育環境を創造していくことが子供たちの将来に向けて有益であるとの考え方を示しています。

こうしたことを背景に、新都市と新都市教育委員会において、再配置指針を策定し、該当する過小規模の小学校区に子供の学校教育の将来像を協議していただくための素材として、この再配置指針を提示していくこと、また、協議を重ね地域の総意として再配置の意向が固まればその要望に沿うべく尽力していくとの考え方を示しています。

言い換えれば、地域の総意がなければ行政、教育委員会が主導をしての再配置は行わないということがここに示されていると理解をしております。では、該当する過小規模の小学校はどういう学校かということが再配置指針に示してあり、原則として6学級未満の学校規模としております。該当する学区については、速やかに協議の場を設けることとしており、昨年度からその該当校につきましては、意見交換を行ってきたところであります。

次に、資料の29ページをご覧ください。令和4年5月1日現在における児童生徒の推移表です。小学校で見ますと6年後の令和10年度の児童生徒は、本年度より約3割減少することが見込まれます。また、半数近くの小学校が全校児童50人未満となっていくことも予測されます。こうした状況を踏まえ、先ほどの長寿命化計画の中で触れました学校施設の個別施設計画を策定していくときに、全ての学校について改修を行っていただくだけの財源が確保できていくのか。また、改修の必要性に理解がいただけるのか、大きな検討課題になると考えています。

来年度以降になると思いますが、学校施設の個別施設計画策定時には、教育委員会としての考え方、方針をご協議いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ご質問、ご意見ございませんか。

続きまして、学校教育課申し上げます。

○学校教育課長

教科書に関してです。

小学校、中学校で児童生徒が使う教科書は、4年に1回大きな会議、採択会議をもって使用する教科書を決めています。今使っている教科書、小学校は3年目になります。中学校は2年目になります。なので、今年度は、大きな採択はありません。ただ、制度的には毎年その採択をしていきたいと思います。ということになっています。新しく認可を通った教科書等があれば、その都度採択会議が招集されて、採択が行われるわけですが、本年度は新たな教科書は出てきませんでした。今使っている教科書に関しても、これといって大きな問題がないということで、令和5年度使う教科書は本年度使っている教科書と同じでいいよねということで、採択会議が招集されずに一応採択をされたということで連絡がありましたのでお伝えしたいと思います。

参考資料で1枚、両面刷りのものを配付させていただきました。この中に採択地区ですが、東三河があります。前回の採択会議から新城設楽地区も東三河地区に入れていただいて、東三河の採択した教科書を新城設楽の地区も使うという、そのように形が変わっております。そのことも合わせてご報告させていただきます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ご質問はございませんか。

では、最後に生涯共育課自然科学博物館よりお願いいたします。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

本日本配りいたしましたチラシをご覧ください。

先ほど、行事予定でも触れさせていただきましたが、博物館では7月11日から8月31日までの間、夏の特別展、新城の自然探訪、新城市の自然史から探るを開催いたします。今回の特別展ですが、博物館50周年を記念しまして、平成25年から3年間にわたり発行いたしました新城市の自然史、昆虫・動物編、地学編、植物キノコ編を基に新城市の訪れてみたい自然や後世に残していきたい自然遺産を紹介いたします。お時間がありましたらぜひご覧ください。

以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございます。

新城の自然、発行につきまして何かご質問等ございませんか。

ぜひお出かけください。

全体を通しまして、これはどうしてもご意見しておきたいということなどありましたらお願いいたします。

○委員

二つほどあるんですが、まず一つ。

いよいよ我が家の、東郷中学校ですが、来週から水泳の授業が始まるということで、我が家は中学校3年生が3年ぶりの水泳の授業なので、最後が小学校6年生だったので、身長が20センチ以上伸びておりまして、夏休みの水泳の授業もないということなので、数回の授業のために海パンをどうしようと思ったのが我が家の今、課題の一つであります。先週も東郷中学校の体育大会のようなもの、計測会を見てきたのですが、どうしても熱中症で運ばれてしまうお子さんがとても多く、先日も以前まで委員をされていた村松先生から夏季の活動の危険性のお話を聞いたのですが、今年は特に、コロナ禍でお家の中にいた子供たちも多いので、大人と一緒に熱中症の子たちも多く、室内でも調子が悪くなってしまうお子さんが多いということなので、各施設の皆さんもぜひ、お子さんの体調など、図書館とか併せて来たときは注意してあげていただきたいというようなことが1点です。

あともう1点ですが、最近、新城市内の特に小学生は、自転車に乗ってもヘルメットをかぶっていないというのが非常に気になります。先日も、多分月曜日だったので、代休だったと思うのですが、お昼ごろ自転車で走っている小学生がいたので、つい目に余って危なかったのですが、かぶらんと駄目だよって、車から言ってしまったのですが、ちょっと最近特に小学生のノーヘルメットが目につくので、その周知というか、以前も違う県で女子中学生が車にはねられたが、ヘルメットをかぶっていたので軽傷で済んだというニュースがありましたので、とても大事だと思うので、夏休み前に周知のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○職務代理者

ヘルメットで今、思いついたのですが、昨日、三ヶ日のほうへ行ってきたのですが、小学校1年生

ぐらいのかわいい男の子が大きなランドセルを背負い、マスクをして歩いていました。あちらの三ヶ日のほうの学校って、ヘルメットをかぶって歩くんですよ。水筒を斜めがけにして、暑い中歩いてまして、大丈夫かなとちょっと心配にはなったのですが、そのぐらい気をつけているということだと思いますので、新城は歩きながらヘルメットはないと思います。自転車はぜひかぶってもらいたいと。

ほかにはございませんか。教育長、よろしいですか。

教育長よろしいですか。

○教育長

ヘルメットについて、今日、早速これで各学校に流すということでよろしく申し上げます。

○学校教育課長

はい。

○職務代理者

では、以上をもちまして、6月の定例教育委員会会議を終わりたいと思います。

次回の定例会議でございますが、7月21日の木曜日です。よろしく願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。

閉会 午後4時01分